

田中 伸著

近世小説論攷

桜
楓
社

著者略歴

田中 伸 (たなか しん)

北海道生まれ

昭和17年 二松学舎専門学校卒業

昭和21年 早稲田大学文学部卒業

昭和24年 早稲田大学大学院修了

現 在 二松学舎大学教授

著 書 『庶民の文化—江戸文化と歴史への道標』(昭和42年、富士書院)

『可笑記大成』(共編著、昭和49年、笠間書院)

『仮名草子の研究』(昭和49年、桜楓社)

現 住 所 三鷹市井の頭 4—18—8

近世小説論攷

昭和六十年六月一日 印刷
昭和六十年六月十日 発行

定価 四八〇〇円

著 者 田 中 伸

発 行 者 及 川 篤 二

印 刷 所 シ ナ ノ 印 刷

101 東京都千代田区猿樂町二一八—十三

(株) 桜 楓 社

(電話) 〇三—二九五—八七七一
(振替) 東京 六一—八〇二〇

近世小說論攷

目次

第一部 仮名草子論

仮名草子作者の教訓的姿勢

七

仮名草子の文芸性の問題——所謂教義問答作品を通して——

一九

竹斎と楽阿弥——旅の構造——

三〇

如儡子の注釈とその意義——『百人一首鈔』と『酔玉集』——

四〇

第二部 井原西鶴の作品

『好色一代男』私論——主人公としての世之介——

七一

『諸艶大鑑』の意義と方法

五五

『好色五人女』の一つの可能性

一一

『好色一代女』小論——西鶴の方法への一考察——

一三

西鶴の描いた金銭——『日本永代蔵』考——

一四七

西鶴雑考

一、博多の小左衛門他

一五七

二、山吹餅

一六二

三、『二代女』の大雲寺

一六五

四、榎木のお違

一六七

五、『好色一代女』の諸本

一六八

太宰治と西鶴

一、新釈諸国噺「裸川」をめぐって 一五

二、『新釈諸国噺』における誤算と成果 一六

第三部 浮世草子論・他

気質物の方法とその限界 二五

都の錦『新鑑草』をめぐって 三二

講釈師と実録小説——『騒動根源記通夜物語』をめぐって—— 三九

式亭三馬の方法 三〇

あとがき 二七

索引 二六

第一部 仮名草子論

仮名草子作者の教訓的姿勢

一 知識偏重の論理構造

仮名草子時代は一般に啓蒙教訓の時期として認識せられ、仮名草子は正に啓蒙教訓を中心とする文学作品として位置付けられて来ている。また仮名草子作者に対する認識は、従来その職業職歴を中心に考察されて来ている。すなわち、公卿・武家・僧侶・儒学者・医師・俳諧師・歌学者・牢人等々の職業を基礎として、その教養の高さを指摘することによって、彼らの作品を一まとめにして、啓蒙教訓的と位置付けているようにも思われる。無論、それぞれの研究者によって、ある作者の生涯と作品の性格の関係は、またそれぞれに探究されていることはいうまでもないことだが、一口に教訓的と言っても、それぞれの作者の思想開陳の姿勢は多様ではないかと思われる。またその姿勢も、職業によって教養の場によつての違いとも見ることが出来るのではないかと考えられるものである。

京の儒者朝山意林庵の著『清水物語』（寛永一五年）の下巻は、「清水物語下向」と題し、清水寺への朝参りの人

人が、下向に様々な問答をしながら帰るのを初めとして、その途上の人々の問答、茶屋に休んでいる人々の問答など、順次つらねているのであるが、その中の一節に、「牢人とおぼしき人、小竹筒・わり籠などもたせて、八坂あたりに休らふを見て、町の人々沙汰しけるは」として、次のような部分がある。

「近年米の高きのみならず、物毎に高くして過ぎうきと見えし中に、商人はわが売りしろかへる物も高く売る程に、互ひになりてともかくも渡ると見えたり。いとあはれなるは牢人なるべし。町人には金を下され、米をかし下され、にぎはひてうら山しき事のみ多からん。牢人には宿もかさねば、飢え渴ゆる人もありと聞く。さりながら牢人は皆敵のうちにありし人か、又は改易にあひたる人の果かな」と仰せければ、「かやうに成り行くも、理りにてもや候ふらん」と云ふ。

「理り」と断じてしまうのには、少々問題は大きすぎるように思うが、ここで『可笑記』（寛永一九年）の牢人に關する記事を引き合いに出さなくても、牢人問題に対する現実相の指摘は、まず正鵠を得たものといえよう。寛永十一年（一六三四）に、京都市中に銀五千貫目、江戸市中に銀五千貫目を与え、大坂・堺・奈良における地子銀を免除するなど、町人優遇に対し、牢人に対しては、元和九年（一六三三）の京都における牢人払いの令を出していることは、史実にも明らかであるところである。しかも牢人の再仕は極めて困難であつたことも、論ずるまでもない。

しかるに本文ではその後に「一人答曰」として、

ゆめ／＼其の道理にあらず。罪ある人は殺され流されはつる故に、罪なき人の牢人多し。罪なき人は捨てはつるにはあらず。

と述べ、『十八史略』夏后^{注1}、その他にも見える殷^{いん}の紂王^{ちゆう}の臣箕子^{きし}の話を出し、周の武王は紂王を誅した後、賢人たる箕子を惜しんで、「二度主をとる事あるまじ」としている箕子を、朝鮮国の王にしたという説話を挙げ、

てきにも味方にもあれ、能き者を捨ておくためしは、諸朝にも我朝にもなし。しかれども能き者は少く、悪しき者は多きゆへに、牢人多きか。さりながらとてもめでたからんには、悪しきは悪しきにつけて片付き、能きはよきにつけてゑらび出でざれば、うへのぞむ人はあるまじ。かやうのいつはり御慈悲の心よりおこる事なれば、今の御代にこそかやうの事もありぬべけれ。やがて牢人もなくなり候はん。

と断じている。「当世の主君達、諸牢人を召し置かるるに、覚え手柄の侍をとばかり選び給ふ」とある『可笑記』巻二・四十二段の主張から見れば、やや無責任な発言である。今日残されている牢人たちの再仕のための履歴書ともいふべき、「手柄覚書」のたぐいには、「首幾つの功」「先陣の功」「一番鎧の功」等々を、仰々しく書き並べ、さらにはそれらの功によって感状や褒美を受けたことまでを記している。そしてよほどの経歴がなければ、わずかの扶持米の足輕組などに組み込まれるのがせいぜいである。だから『可笑記』の作者如儡子の言のごとく、「めた物かせぎまはり、あとさきふまへず悪きお家にありつき、後悔迷惑し給ふべからず」(巻三・二三段)と警告を発したくなるころであった。

それから見れば、悪い者もそれなりに片付いて牢人はなくなるだろうという、意林庵の批評的分析は、何とも容易であり、説得力を伴わない発言である。こうした故事例話をもって帰納しようとする論理の内側には、意林庵の儒教的知識によりかかった安易な分析があるのであり、教訓的とはいえ、知識偏重の独断的論評になっていることは否めない。すなわち論評の対象とすべき現実相の把握は、重要な問題提起となっておりながら、その分析においては、自己の知識に頼り切っているわけである。それは儒学者としての自負心がこうした発言をさせてしまったともいい得よう。

豊前細川忠利には好遇を受け、晩年には地下人でありながら後光明帝に御進講する^{註3}というすぐれた学識の意林庵

だっただけに、知識を過信した結果ではなかっただろうかとさえ考えられる。その知識偏重の論議は、極言すれば、そうした故事的知識を披瀝するために、落ちぶれた牢人を点描したのではなかったか。

しかしこうした論議の展開は、教訓的な、さらには儒教的な仮名草子作品に多く見られる論理構造である。いや仮名草子のみならず近世を通じての教訓書、有識人のエッセイのたぐいには多く見られるタイプなのもある。

二 了意と元隣の場合

この知識的なものを中心に置く論理構造は、浅井了意の『浮世物語』（寛文五年ごろ）にも多く見られるのである。知識人としての僧侶への道を目指して、数多くの仮名草子以外に、多くの仏書を残した了意だけに、自己の知識を披瀝するに最も適した論理構造として、これを選んだものであろう。ちなみにその典型的な形は「米の直談高き事付穀象虫の事」（巻一・四）、「盗人の事」（巻三・六）、「足事たふを知るといふ事」（巻四・三）、「蝦かへるの願立の事」（巻五・二）等々に見られる。これらは『清水物語』で見て来たのと同様に、現実的題材とその批評的分析との間が、必ずしもびつたりと一致したものではなく、むしろ納得のいく分析として見ることの出来る知識は、極めて乏しいと見られる。いわば現実的な話材が、単にその知識を引き出すための前置きとして、扱われているに過ぎないことが多いのである。

例えば「盗人の事」においては、浮世房の仕えている家中の出頭人宅に盗人が入ったことから、捕らわれて打ち殺されたことを前置きとして数行に述べ、浮世房に盗人についての講釈をさせるのである。すなわち仏教で説く六賊を説明し、以下「廻て吉録」世集の「唐三盗以得て金喪を命注4」の説話を、得々と説くという形をとっている。もちろんこの章の狙いは、浮世房の講釈にあるのであって、出頭人の家に入った盗賊は、単に話題を出すための序に過

ぎない。この構成上の矛盾も、飄逸な人物として設定された浮世房の言動として、容認される形をとっているのである。

こうした形が単純化されると、ついには何の必然性もなく教訓的説話を説くだけの、いわば作者不在を思わせる教訓的作品につながる運命を持っている。橋軒散人辻原元甫の『智恵鑑』（万治三年）がそれであり、了意の『堪忍記』（万治二年）がそれである。元甫は儒医であって、多くの漢籍の諺解の書を著した儒学者でもあった。また了意は仏学者、学僧を志し、さらに父と同じように唱導僧たらんとする希望もあったと見られる。いずれもが教訓者たらんとする姿勢を持った学者であった。ただ了意の場合、唱導僧たらんとする意志が、浮世房のごとき飄逸な主人公の設定、ほかに『東海道名所記』（万治二年成立）の楽阿弥、『武蔵鑑』（万治四年）の楽斎坊などによって、一步読者に持近しようとする傾きを見せているのである。

同じように教訓者たらんとする作者ではあっても、山岡元隣の場合は多少違った論理構造が見られる。彼は俳諧師として、国学・儒学・禅学にも通じ、医師をもつて職とし、当時の教養人の典型と見ることが出来る。二十五歳にして師の北村季吟の『大和物語別勘』を写し、古典の注釈への志を見せ、『水鏡抄』（明暦三年）、『書鴨長明方丈記』（万治元年）、『世の中百首註』（寛文七年）などの注釈書を著している。そのゆえか『小さかづき』（寛文二十二年）の中には「自みづか視みれば大不おほく尽つき自みづか視みれば小不こく詳事つづからかならざる注五」（卷一・八）、「聴う訟つたへをきくことわれなほひのことし注六吾猶わがごとく人といふ事付文王の事」（卷四・九）などのように、故事名言の類の解釈を述べ、それに該当する例話を挙げてわかりやすく教訓するという、いわば注釈的な論理構造を示しているものがある。前述の現実的話材から、知識偏重の例話を説く構造よりは説得力を持っているかのように見えるものである。

もちろん、元隣にもそうした知識偏重の論理構造をとっている章もあるのであるが、一般に古典的な知識に支配

されているごとくである。例えば「徳上取助讓狀とりかはす事」〔小さかづき〕卷二・三は、長者の元に奉公する徳十と取助が、それぞれの妻子・父兄に、長年働いて得た資財を譲らず、お互いに譲り渡すべき旨の讓狀を取り交わし、人々に不思議がらせたという話を元に、まず作者はこの者たちの所業は利欲ゆえだとし、「兩人ともにさきの人のみ死して、我は死せぬ分別」をして、相手の財を得ようとしていると断じている。そして二、三年の内には、二人とも仲たがいをし、恨み合うようになるだろうと予言したところ、一、二年後にはその言の通りになり、世の笑い草になったことを叙している。この話に対して、

かくおかしき恥を得るといふも、そのもと一つの利欲より生ずる所也。また利欲のものと始めも、我死を知らざる故也。もし無常のすみやかに来る事を知らば、喜びもなく、また憂へもなかるべし。

という批評的分析はまず妥当である。ところがその後に住む家居に言及して、住居のよしあしに心を使うことを挙げて、

此世をしばし花見る間と思ひとらば、益なき事に思ひをつくし、悦びにも嘆きにも深き心は留めざらまし。

と、明らかに『方丈記』の説くところに示唆を受けた無常觀に言及している。ここにも現実的話材と教訓的言辭との間に、食い違いを見せている。ただなまの知識に頼らず、自家菜籠中のものとして説いているところが、前述の作者たちとは異なる点であろう。同じような論理構造を示しているものは、『小さかづき』の中では「風露先生むすこに教訓の事」(卷三・三)、「念力岩を通すといふ事」(卷四・一)などが挙げられよう。

そしてこの論理構造をもつ教訓的言辭は、知識人としての指導意識を如実に示しており、作者の知識の誇示に止まってしまふ恐れさえある。作者不在の教訓説話集のたぐいは、正にその傾向にあるといえる。この傾向は読者層の大衆的拡大を示すにつれて、発言権を失っていく傾きがあると見なければならぬ。

三 経験に立つ教訓的姿勢

無論のことではあるが、最初に述べた『清水物語』にしても、そのすべてが以上のごとき知識的な論理構造によって処断されているのではない。例えば上巻において、順礼が「諸国の侍の氣質いやしく成りたるは、何におこりたる事にて候や」との問いに対し、翁の答えとして、「その主君の召し使ひやうの私なるより起り候」とし、「人の師匠」に論及し、「五倫の一つにて、なくてはかなはぬ物」としての「友」を挙げ、

友なき故に大身なる人は、何事も我程かしこくてよきものはなしと、思はれけるこそつたなけれ。かたかげにては笑へども、前にてはいふ人もなし。もしまれにもさやうの事いふ人あれば、むつかしとて近付けず。

と断じている。これは明らかに大名などの、主君としての欠点を指摘したものである。その論は極めて抽象的で、十分な説得力を持つとは言えないのであるが、この論旨の裏面には、作者意林庵自身の経験があることを言わなければならぬ。

彼は慶長十五年豊前細川忠利に仕え、三年後同十八年京に帰っている。^{注7}忠利は学を好み、礼を厚くして彼に教えを受け、その後寛永十一年より在京の賄料として毎年米五百石を贈っている。この細川家の行き届いた処遇を受けた意林庵も、寛永七年より仕えた駿河大納言徳川忠長には、意外な冷遇を受けたらしい。三浦周行博士の言によれば、諫言して容れられず、翌年母の病を理由に致仕しているのである。無論どういふ忠長の行状に対して、どういふ諫言をしたのかはわからない。

『大猷院殿御実紀』によれば、忠長はその身のふるまいが凶暴であるとの理由を挙げ、例えば罪のない家士を数十人を手討ちしたこと、殺生禁断の浅間神社の裏山浅間山で猿狩りを行い、千二百四十余を獲て、その帰途乗り物

の奥丁の肘を小刀で刺傷したことが記録されている。そしてこれを狂気のふるまいと断じ、秀忠は忠長の家司朝倉筑後守宣正が、後見としての保伝ほでんの職に欠けるところがあつたとして、宣正を酒井阿波守方に預け蟄居を命じている。ところが、忠長は「忠長の非道は決して宣正の罪ではない。自分を罰して、宣正を許し給え」と再三願ひ出ている。単に狂気とのみきめられないようにも思われる。そして宣正は許され、寛永八年四月、忠長卿は甲府に蟄居を命ぜられ、翌九年十月上州高崎の地に幽閉せられ、安藤重長に預けられている。そして翌十年九月末、重長は阿部対馬守重次より密旨を伝えられ、忠長卿はその十二月六日自殺し果てているのである。

意林庵の致仕は寛永八年といわれているが、忠長卿甲府蟄居との前後は不明である。細川侯から知遇を受けた意林庵から見れば、忠長卿の行状は目に余るものであつたに相違ない。その行状が、たとえ幕府ないしは兄家光の大名統制への反抗であつたとしても、また大坂城主たらんことを切望し、五十五万石から百万石への加増を願つたという將軍家の一族としてのわがままからであつたとしても、意林庵の眼からは納得出来ない行状でしかなかった。こうした経験が主君たる者への批評として、上記のごとき発言となつてあらわれているものと見るべきである。

『清水物語』下巻の茶屋に腰かけて語り合う場面の後に、雑役の下級武士の発言として、「今の主君の心はかり難し」として、

随分とこそ思へども、さしてもなき事に目を見せ、齒を抜くにより、まめしげもなく腹も立つ。忠節の心はうちすたりて、よき所もあらば、かへて奉公もしたけれども、先をせく故にそれもならず、何事ありとても、此人の為に用に立たむとは思はず。

と言わせている。こうした発言には意林庵の経験が裏付けられていると見るべきであらう。その経験は明らかに具体化して述べられないものだけに、抽象的な発言にのみ止まっているが、その経験内容を基としての意見感想から